| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | その他事業収益　3,955,614<br>雑益　68,871,604<br>計　3,214,552,142<br>エ）ファイナンス・リースの会計処理が損益に与える影響額　4,171,035<br>オ）資産除去債務の会計処理が損益に与える影響額　△40,519,334<br>カ）前中期目標期間繰越積立金取崩額　89,253,355<br>キ）民事法律扶助立替金への運営費交付金投入額（純額）　6,411,097,913<br>ク）償却性固定資産への運営費交付金投入額　309,089,426<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>運営費交付金収益＝ア）－イ）－ウ）＋エ）＋オ）－カ）＝　8,003,779,833<br>資産見返運営費交付金＝キ）＋ク）＝　6,720,187,339 |
| 合　計 | | 14,723,967,172 | |

(3)　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|---|---|---|---|
| 22　年　度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 0 | —（業務達成基準を採用した業務は無い） |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 0 | —（期間進行基準を採用した業務は無い） |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 817,584,828 | ○費用進行基準を採用した業務は、一般勘定の全ての業務である。<br>○運営費交付金債務残高の発生理由は、資金の効率的な運用と経費の削減が行われたためです。<br>（注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。）<br>○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化等する予定である。 |
| | 計 | 817,584,828 | |

12　役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

| 区分 | 報酬又は給与 | | 退職手当 | |
|---|---|---|---|---|
| | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 |
| 役員 | (13,163)<br>28,625 | (5)<br>2 | (2,474)<br>— | (1)<br>— |
| 職員 | (1,042,771)<br>4,572,480 | (752)<br>837 | (—)<br>39,935 | (—)<br>59 |
| 合計 | (1,055,934)<br>4,601,105 | (757)<br>839 | (2,474)<br>39,935 | (1)<br>59 |

①　役員に対する報酬等の支給基準の概要

役員に対する報酬及び退職手当については日本司法支援センター役員報酬規程（平成22年規程第35号）及び日本司法支援センター役員退職手当規程（平成18年規程第３号）に基づき支給しております。

②　職員に対する給与等の支給基準の概要

職員に対する給与及び退職手当については日本司法支援センター職員給与規程（平成22年規程36号）及び日本司法支援センター職員退職手当規程（平成22年規程第37号）に基づき支給しております。

③　支給人員数は年間平均支給人員数を記載しております。

④　非常勤の役員及び職員は、外数として括弧書きしております。

⑤　損益計算書の人件費には人材派遣費33,742,544円を含まないため、中期計画に定める予算上の人件費とは異なっております。

13　上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(1)　現金及び預金の明細

（単位：円）

| 内訳 | 金額 |
|---|---|
| 現金 | 14,064,669 |
| 普通預金 | 6,323,475,210 |
| 定期預金 | 100,000,000 |
| 計 | 6,437,539,879 |

(2)　未払金の明細

（単位：円）

| 内訳 | 金額 |
|---|---|
| 民事法律扶助立替の未払金 | 2,696,314,157 |
| 国選弁護人契約弁護士報酬の未払金 | 1,829,968,186 |